

令和 8 年 6 月 8 日

各社会福祉法人理事長 様
県内市町社会福祉協議会会長 様
静岡 DWAT 支援協力申出書提出施設・事業所の代表者 様
静岡県災害福祉広域支援ネットワーク構成団体会員施設 様

静岡県災害福祉広域支援ネットワーク代表
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会 長 山 本 たつ子

令和 8 年度静岡 DWAT 登録員養成研修の開催及び
静岡県災害福祉広域支援ネットワーク支援協力申出書提出の依頼について

日頃から、静岡県災害福祉広域支援ネットワークへ御支援御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記研修について、別添開催要項により、静岡県災害福祉広域支援ネットワーク支援協力申出書（以下、申出書）を提出した施設・事業所の職員を対象に開催いたします。

については、所属職員の研修参加に御配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、申出書を未提出の施設・事業所で、本研修への職員の参加を希望する場合は、別添「災害時における福祉人材の派遣協力等に関する協定書」、「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク運営要領」を確認いただき、申出書と研修申込書を一緒に提出願います。

申出書の提出をもって、施設・事業所が静岡 DWAT の活動内容について承諾いただいたものといたします。（申出書のみ提出も受付をします。）

静岡 DWAT は現在、約 370 名の登録員が在籍しております。厚生労働省発出の平成 30 年 5 月 31 日付け社援発 0531 第 1 号通知「災害時の福祉支援体制の整備について」では、各都道府県においてネットワークの構築と災害派遣福祉チームの組成を求めているところです。

また、令和 8 年 4 月 3 日に閣議決定され、現在、国会において法律案の審議が行われている「社会福祉法等の一部を改正する法律案」では、その内容に DWAT の法制化が含まれております。

本県の災害時福祉支援体制の一層の整備に向けて御協力くださいますようお願いいたします。

御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡ください。

（担当）静岡県災害福祉広域支援ネットワーク事務局
福祉企画部経営支援課 寺澤・村松
電話：054-254-5231
FAX：054-251-7508
Mail：s_dwat@shizuoka-wel.jp